

全 員 協 議 会

日 時 令和 8 年 7 月 1 日（水）

本会議休憩中

場 所 市議会議場

○ 協議・報告事項

〔当局側の事項〕

- 1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について -----資料

【令和8年6月補正予算分】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について

1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の概要

令和8年6月5日に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（以下「重点支援地方交付金」という。）が計上された令和8年度補正予算（第1号）が成立した。

国は、「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」において対策の早期執行が挙げられた趣旨を踏まえ、可能な限り早期の予算化に向けた検討を進めるよう求めている。

(1) 重点支援地方交付金の配分状況

国の予算				本市への配分額
配分	区分	目的	予算額	
1次 ～ 4次	R5補正 R5予備費 R6補正 R7予備費	低所得世帯支援枠	3兆3,254億円	19億9,789万7千円
		給付金・定額減税一体支援枠		
		給付支援サービス活用枠	1兆2,000億円	4億7,778万1千円
		推奨事業メニュー		
5次	R7補正	推奨事業メニュー	2兆円 ※うち特別加算： 4,000億円	9億9,804万3千円 ※うち特別加算： 3億5,388万円
6次	R8補正	推奨事業メニュー	1,000億円	4,133万5千円
合 計			6兆6,254億円	35億1,505万6千円

(2) 対象事業（推奨事業メニュー）

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、支援を行う事業。中東情勢が不透明である中で、経済活動や国民の暮らしに支障が生じないように、特別高圧電力やLPガスの利用者への支援など、地域の実情に応じた支援を実施する。

〈生活者支援〉	〈事業者支援〉
①食料品の物価高騰に対する支援 ②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援 ④消費下支え等を通じた生活者支援 ⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 ⑧農林水産業における物価高騰対策支援 ⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 ⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援

※各地方公共団体が、推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業も、その理由を明らかにした場合は交付対象となる。

2 事業検討・調整に当たっての考え方

- ア 現在の社会経済情勢を踏まえ、可能な限り早期の予算化・執行に努めること
- イ 中東情勢の緊迫化に伴い、食料品から日用品まで幅広い分野で継続的な値上げが起きている状況を踏まえ、生活者の下支えとなる事業とすること
- ウ また、エネルギーや原材料価格の高騰、資材の調達コストの上昇などにより、様々な分野における事業継続への影響も想定されることから、事業者への支援につながる事業とすること

3 交付金事業と予算措置

「1（2）対象事業（推奨事業メニュー）」及び「2 事業検討・調整に当たっての考え方」を踏まえるとともに、生活者、事業者のニーズに対応する事業を実施する。
（単位：千円）

No.	交付金事業名 【予算案上の中事業名】	事業費	財源内訳		推奨事業 メニュー との関係	資料 ページ
			交付金	一般 財源等		
<u>1</u>	食料品等価格高騰対策・経済 対策支援事業（プレミアム付 商品券）	40,000	32,535	7,465	①④⑨	3
<u>2</u>	農業生産資材等価格高騰対策 事業	11,000	8,800	2,200	⑧	4
合 計		51,000	41,335	9,665	—	—

【予算措置】

事業費の全額を令和8年6月補正予算へ計上する。

食料品等価格高騰対策・経済対策支援事業（プレミアム付商品券）

1 事業概要

(1) 目的・効果

中東情勢の影響により、物価上昇への警戒や節約志向の高まりから、国内における消費者マインドは悪化傾向を示している。

こうした状況を受け、市民の消費生活を支援し、購買力と消費意欲の向上を図ることで、市内における販売事業者等の支援につなげることを目的に、現行のプレミアム付商品券の販売口数を拡大する。

(2) 事業内容

プレミアム率25%（1口4,000円で5,000円分）の商品券を追加で4万口発行し、希望者に販売する（1人最大6口まで）。

なお、拡大分に関しては、生活者支援を幅広く行うため、デジタル商品券とカード型商品券の双方に対応する仕組みとする。

※プレミアム分1,000円×4万口＝40,000千円（デジタル2万口、カード型2万口）

※カード型商品券の発行、販売、換金精算等に係る経費の増額については、現行業務の契約差金による契約変更で対応する。

(3) 事業対象

市民及び市内事業者

2 事業期間

令和8年7月から令和9年2月下旬まで

3 補正予算額

事業費	40,000千円（当初予算額：60,000千円）
交付金充当額	32,535千円
一般財源	7,465千円

4 備考

現行（予算額6,000万円の場合）

販売総額：2億4千万円

発行総額：3億円

∴ 6万口販売（デジタル6万口）

※1口4千円（5千円分）

※1人6口まで購入可能

（1万人～6万人が購入可）

予算増額後（予算額約1億円の場合）

販売総額：**4億円**

発行総額：**5億円**

∴ **10万口販売**（デジタル8万口、カード型2万口）

※1口4千円（5千円分）

※1人6口まで購入可能

（1万6,667人～10万人が購入可）

農業生産資材等価格高騰対策事業

1 事業概要

(1) 目的・効果

本事業は、肥料や燃油、農業生産資材の価格が高騰し、農業者に大きな負担となっていることから、農業資材等の高騰分の一部を助成するため、国Ｒ７補正予算の充当事業として市Ｒ８当初予算にて事業を開始している。しかし、中東情勢の影響を大きく受けた農業者からのニーズがあることから、今後予算が不足する見込みであるため、予算を増額し、より多くの農業者を支援することで、市内事業者の事業継続及び経営の安定化を図る。

(2) 事業内容

市内在住または市内に主たる事務所を有する認定農業者・認定新規就農者に対し、令和７年決算額の対象経費（肥料費・飼料費・農薬衛生費・諸材料費・動力光熱費・荷造運賃手数料）合計と令和７年決算額の対象経費の合計を基に農業物価指数※で割りもどした令和３年概算経費を比較し、増加した経費（補助対象経費）の２分の１を支援する。（補助限度額 200千円）

補助対象経費＝令和７年決算額の対象経費合計

－（令和７年決算額の対象経費合計÷農業物価指数※）

※農業物価指数＝農林水産省が公表する農業物価統計調査のうち、
農業生産資材価格指数の令和７年平均（概数）÷令和３年平均

(3) 事業対象

市内在住または市内に主たる事業所を有する認定農業者、認定新規就農者

2 事業期間

令和８年７月から令和８年11月末まで

3 補正予算額

事業費	11,000千円（当初予算額：27,275千円）
交付金充当額	8,800千円
一般財源	2,200千円